

平 成 2 8 年 第 6 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成28年6月1日

平成28年第6回教育委員会定例会会議録

平成28年6月1日（水）

出席者（5名）

教育長 高 部 明 夫
委 員 角 田 徹
委 員 高 橋 京 子

委 員 池 田 清 貴
委 員 須 藤 金 一

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

伊 藤 幸 寛

総務課長 高 松 真 也

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長

田 中 容 子

指導課教育施策担当課長

木 下 英 典

生涯学習課長 古 谷 一 祐

総合スポーツセンター建設推進室

総務担当課長 向 井 研 一

三鷹図書館長 田 中 博 文

生涯学習担当部長

宇 山 陽 子

学務課長 桑 名 茂

指導課長 宮 崎 倉太郎

指導課教職員担当課長

田 中 通 世

スポーツ振興課長・総合スポーツセンター

建設推進室長 室 谷 浩 一

社会教育会館長 新 名 清 人

指導課統括指導主事

長 田 猛

事務局職員

副参事 本 村 建二郎

主事 大 塚 俊 介

平成28年第6回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成28年6月1日（水）午後1時開議

- 日程第1 議案第27号 三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者の指定の申出について
- 日程第2 議案第28号 三鷹市大沢総合グラウンド及び三鷹市新川テニスコートの指定管理者の指定の申出について
- 日程第3 議案第29号 三鷹市立高山小学校時限付き新校舎整備工事請負契約の締結の申出について
- 日程第4 議案第30号 平成28年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第5 議案第31号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第6 議案第32号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第7 議案第33号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第8 議案第34号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第9 教育長報告
- 日程第10 議案第35号 職員の休職に係る臨時代理の承認について

午後 1時00分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成28年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第27号 三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者の指定の申出について

○高部教育長 日程第1 議案第27号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宇山部長。

○宇山生涯学習担当部長 それでは、議案第27号 三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者の指定に係る市長への申出についてご説明いたします。

3ページをお開きください。本件は、平成29年4月にオープンを予定しています三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者として、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定することについて、市長に市議会への議案提出の申出を行うものでございます。

指定の期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。

この総合スポーツセンター及び生涯学習センターの2つの施設につきましては、今年2月の教育委員会臨時会で、それぞれ市民体育施設条例の一部改正、生涯学習センター条例の制定の申出についてご審議をいただきまして、3月の市議会定例会で条例が可決されております。それぞれの条例の中で、指定管理者による管理を行うものとすることを定めております。また、条例の施行は平成29年4月でございますが、準備行為について、各施設の使用に係る手続その他の行為は、施行日前においても行うことができるとしております。

この時期に指定管理者の指定を行うことについてですが、今後、指定管理者の組織体制、事業の準備、民間事業者の選定等を行うとともに、10月からは各利用団体の登録の受付ですとか、来年1月からは、利用3か月前からとなっています予約システムによる申請受付を開始することになっておりますので、こうした手続や準備を進める必要から、この時期に指定を行うものです。

4ページをごらんください。参考法令でございますが、指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項によりまして、市議会の議決を経ることが規定されております。候補者の選定に当たりましては、4ページの下にお示ししています三鷹市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の第4条に基づきまして、庁内に三鷹市公の施設指定管理者候補者選定・評価委員会という組織を設置しておりまして、候補

者から事前に指定期間に係る事業実施計画や収支計画の提出を求めまして、委員会においてそれらを審議した上で、適格性を確認することとなっております。

本日、お手元に配付をさせていただきました議案第27号参考資料をごらんください。参考資料の1ページ、2ページが、三鷹市公の施設指定管理者候補者選定・評価委員会の審議結果でございますが、これに先立って、候補者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団から事業実施計画、そして収支計画等の提出を求め、先ほどの指定の手続に関する条例に規定されている基準に基づきまして、所管の各部に設置している選定・評価委員会の分科会で総合的に審査を行いました。中央防災公園・元気創造プラザ指定管理者施設にかかわる企画部、教育部、都市整備部の分科会合同で審議を行いまして、そちらの参考資料3ページが総合スポーツセンター、4ページが生涯学習センターについての分科会の審議結果となっております。

まず、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の概要でございますが、参考資料の13ページをお開きください。4の設立年月日にありますように、同財団は、平成7年に財団法人三鷹市芸術文化振興財団として三鷹市からの出損金をもとに設立されまして、公益法人制度の改革に伴って、平成23年4月1日に公益財団法人に移行し、今年、平成28年4月1日付けで三鷹市スポーツと文化財団と名称を変更しました。そして、7の目的、8の事業に、スポーツ、社会教育を含む生涯学習を加える定款の変更を行っております。

平成18年度から、三鷹市芸術文化センター、それから美術ギャラリー等の施設の指定管理者となってきておりまして、また、11の事業の詳細でございますように、これまで施設の運営等さまざまな事業の実施を通して、三鷹市における芸術文化の振興と地域文化の発展に努めてきた団体です。16ページ以降に、財団の経営状況等の資料がございます。

それでは、参考資料の5ページにお戻りいただきまして、ここから10ページにかけてが、財団が提出してきた事業実施計画書でございます。管理を行うに当たっての基本的方針として、6行目からになりますけれども、各施設の設置条例の趣旨を踏まえ、多くの市民に利用され、施設利用者にとって安全かつ市民満足度の高い施設となるよう、効率的な管理運営を実現するとともに、スポーツ・健康づくり、社会教育を含む生涯学習の魅力的な自主事業を展開することとしております。

7ページをごらんください。指定管理者の事業の実施としまして、生涯学習センターの事業では、これまでの社会教育会館で行われてきた市民大学総合コースなど、市民が企画と運営に参加するような事業を含む市民大学事業、そして、保育付きの講座、現在の東西社会教育会館、多世代交流センター（仮称）ですけれども、こちらへの出前講座などを実施することとしております。

また、スポーツ事業としましては、トレーニング室やプール等における指導や監視業務について民間事業者の専門性を生かして効果的な運営をしていくということにしております。

こちらのほうは指定管理業務でございますが、8ページには、そのほかの財団としての自主事業の計画、他の施設や地域との連携などの計画について述べられております。

スポーツ事業については、市や体育協会、それから加盟の連盟等の関係団体、さらにス

スポーツ事業者等との連携によるさまざまな事業の展開、同じ元気創造プラザ内の総合保健センターですとか福祉センターとの連携による健康維持・健康増進・介護予防等の関連事業など、スポーツを取り入れた健康づくりを推進することとしております。

生涯学習の自主事業としましては、市教育委員会、芸術文化協会、三鷹ネットワーク大学や市民協働ネットワーク等のNPOをはじめとした関係団体とともに、芸術文化振興の分野での長年の経験を生かしまして、市民の趣味、教養を発展させ、学習成果の発表など広がりのある展開を見据えた事業企画、そして、家庭生活系やIT・キャリア形成などの事業等の、生涯学習の場と機会の実現を提案しております。

またそのほか、全体としましては、安全・安心面、あるいは個人情報の保護、そして、施設管理に当たっての職員の配置、研修の計画、それから環境、省エネルギー、防災対応等についてさまざまな取り組みをすること、そして、7ページの後半あたりからですが、サービス向上のための情報発信、総合受付の設置によるワンストップサービスの実現、そして、利用者の要望把握のための定期的なアンケート実施や意見箱の設置などを掲げています。

そして、10ページのところに職員の配置（指揮命令系統図）、そして、11ページに収支計画書を添付しております。

そこで、審議結果でございますが、3ページをごらんください。こちらが総合スポーツセンターに関する指定管理者候補者審議結果でございます。1の事業実施計画について、関係団体等との連携や民間事業者が有する創造力、実行力を生かした多彩な事業展開などを評価いたしまして、そして、4の審議結果としまして、より多くの市民のスポーツ活動への参加が期待できるものと判断をしております。

次に、おめくりいただいて4ページ、こちらが生涯学習センターに関する審議結果となっております。1の事業計画については、既存施設で行われてきた市民参加による事業の継続など、これまで培ってきた三鷹市の協働の取り組みのよさを生かしつつ、市や関係団体と連携して行う多彩な事業などを評価し、4のところですが、審議結果として、スポーツと同様、より多くの市民の生涯学習活動が期待できる、また収支計画及び経営状況についても適正であると認める内容となっております。

こうしたことから、三鷹市公の施設指定管理者候補者選定・評価委員会の審議結果として、2ページにありますように、本施設について同財団が指定管理者候補として適当であるという判断をいたしまして、指定管理者としての指定を申し出るものでございます。

説明は以上でございます。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。須藤委員。

○須藤委員　今回、指定管理者というのは公益財団法人の三鷹市スポーツと文化財団ですが、この中で出てくる民間事業者というのはもう決まっているのですか。

○宇山生涯学習担当部長　いえ、財団が契約するような形になる民間事業者については、指定が決まった後で、選定をしていくということになります。

○須藤委員　わかりました。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員　この組織ですけれども、理事、監事が12人おられて、評議員が15人おられて、事務局が30人ということですが、この財団がさらに、こういう事業を引き受けられることで、人の配置も変わってくるのでしょうか。というのは、人にかかるお金というのはかなり大きいので、先ほど、適格性があるということは、こういう組織の人数も含めて適格であると判断されたかと思うんですけれども、かなりの数の人を動かしておられる、その上にこれが加わることでこれがさらに広がってくるとすると、相当な事業になっていきますけれども、そのあたりはどう評価されているのか教えてください。

○高部教育長　担当部長。

○宇山生涯学習担当部長　これは、今、組織のところに書かれているのは4月1日現在ということで、4月1日に常務理事を1人だったものを2人にし、そして市からも職員を3人派遣して、この体制になっているわけですが、指定管理者として決定いたしましたら、新たにまた採用等も行いながら、組織体制を充実させていくということになります。

○高部教育長　高橋委員。

○高橋委員　今、さまざまところで人件費というのは見直されているわけで、これについてもやはりかなり厳しい目の査定が必要ではないかと思っています。特にこの市派遣職員が5人ということですが、この5人というのは市からの給与で動く人ということですよ。そうですね。この財団からではないですよ。

○宇山生涯学習担当部長　はい。

○高橋委員　そういうことの適格性というんですか、そういうものをきちんと説明できるようにしておかないと、やはり非常に大きな組織が大変なお金を動かすので、そういうところについては指摘されないような精査が必要かと思います。以上です。

○高部教育長　付け加えて言いますと、これまでの事業にプラスして新たな事業ということも新しい施設では考えていますので、その業務量に合った体制をどうするかという、効率的な、効果的な事業をどうするかということが1つと、それから、市の派遣職員が5人というのは、これは固定ではなくて、やはり当座の、引き継いでいくことの移行の部分というのもあると思うんですよ。ですから、いずれはこの数の中で、定数の中で、固有職員に切りかえていくということだってあり得るわけで、そういう2つの面からこの派遣職員の5人という位置づけが出ているので、そういったことの説明もきちんとできるようにお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　この財団については、もう既に三鷹市芸術文化センター、美術ギャラリー、公会堂、山本有三記念館等の指定管理者になっておられる団体だということで、そこを実績評価されたということで、候補となられたんだと思います。

他方で、同じ団体がずっと幾つも受けているということについては、やはりなれ合いではないかというご指摘も受ける可能性のあるところかなと思います。ただ、それよりも、やはり実績を買ったということなんだろうと思いますが、これまでのところで何か失敗を

したとか、何かいろいろな問題を起こしたとか、そういうところというのはなかったんでしょいか。

○高部教育長 担当部長。

○宇山生涯学習担当部長 財団については、芸術文化振興ということでさまざまな事業を行っておりますけれども、今までにそういった問題というのはございませんし、また、小学校ですとか子どもたち向けの事業などもやって、教育普及の面で、地域に対する貢献というのも大変あるところです。

○高部教育長 今のお話に関連して言えば、今回、競合がないわけですね。非公募ということで、最初からこの財団に指定するということで、もちろん出てきた計画を検証した、選定委員会で精査したということですが、やっぱりなぜ特定のこの財団だけに指定管理者を絞ったかという、その非公募の理由も含めて、この財団が請け負うことのメリット、協働的な事業とか、市の計画に沿った今までのいろいろな関係団体との枠組みが反映できるという、単なるカルチャーセンターとかフィットネスクラブとは違う、民間ベースではないこの財団を活用するメリットというのを、もうちょっと説明してもらえないですか。

担当部長。

○宇山生涯学習担当部長 もともとこの財団を指定管理者にというのは、協働型の指定管理を目指しているということで、特に社会教育会館ですとかスポーツ施設を含め、今まで活動されている団体があつて、そういった事業を引き継いでいくという部分がありますので、民間の事業者ではなくて、三鷹市内で公益財団法人としての実績があるところに協働型の管理運営をしていただくという考え方で進めてきたものです。

○伊藤教育部長 いいですか。

○高部教育長 どうぞ。

○伊藤教育部長 今、担当部長からお話しさせていただきましたけれども、やはり市の事業を移行する部分とか、あるいは市に残る部分があつたりとか、そうしたところの役割分担というのをしっかりやっていく中で、まず最初は、市との連携、市との役割分担についてもしっかり協議ができること、そうしたメリットは非常に大きいんだろうなと思っています。

それから、施設自体が大きな防災機能を持っていまして、災害発生時には防災施設として全ての施設が活用されます。そうしたことから、しっかり防災機能への展開についても事前に十分な協議を行う中で、円滑な運営ができていくだろうと。そうしたところも含めて、複合施設であるがゆえになかなか管理も難しいところがありまして、それぞれの施設が円滑に連携できるよう、しっかり今後対応を進めていきたいと思っています。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 これは、収益は上がってもよろしいんですね。この上がった収益というのはどこに入ってくるものなんですか。

○高部教育長 担当部長。

○宇山生涯学習担当部長 公益財団法人でございますので、収益を目指すという団体ではありません。

○高部教育長 それはどこまでなのか、向井課長のほうでわかりますか。公益財団法人として限度がありますよね。

向井課長。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 公益財団法人として行う事業というのはさまざま、芸術文化の事業もあれば、今度は体制を強化して、スポーツ、生涯学習の事業、また、お金をとってやる事業というのもありますし無料で展開する事業もありますけれども、やはり公益財団法人ということなので、全く収益を追求してはいけないということはありません。一定の収益は上げることも視野に入れています。

そのうちの何割、半分だったか、何%だったかそれは今、即答できませんけれども、一定のものについては精算をして市に戻すといったようなことも、ルールの中であると認識しております。

○高部教育長 角田委員。

○角田委員 今のことについて、東京都医師会は公益社団法人ですけど、もしかしたら財団と社団で少し違うのかもしれませんが、公益社団でいうと、収益事業と公益事業と分けられていまして、公益事業が50%以上ですね。収益事業のうち、利益が上がった分の半分は公益に算入しなさいとなっています。その上で、収支相償といって、公益事業ではもうけを出してはいけない。それをクリアしていたんです。多分、公益財団も同じですよ。

そういうことですから、収益を上げていいんです。そのかわり、収益の50%を公益のほうに算入して、その上で収支相償、つまりもうけてはいけませんよという規定があります。そういうことです。

○高部教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、最後に私から。今後、ちょっと説明の仕方を気をつけてもらいたいですけれども、この指定管理者候補者を教育委員会としてどう評価するか、ふさわしい団体なのかという観点をしっかり説明してもらいたいですよ。先ほどは、団体から出てきた計画に沿った説明をしています。それから、選定委員会でこういう評価が出ました。それは、あくまでもそういうプロセスですよ。そして今、教育委員会でこれを議決しようとしているわけだから、では、教育委員会で持っている教育ビジョンであったり、あるいは公の施設として3月に定めた条例の趣旨があるわけですよ。あるいは教育委員会の基本方針などに沿った事業をやろうとしているわけだから、それを請け負うのにこの業者がふさわしいんだ、期待できるんだ、合致するんだというところを最終的にアピールしないと、教育委員会の議決にはならないので、ぜひそこは強調してもらいたい。

○宇山生涯学習担当部長 はい。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決をいたします。

議案第27号 三鷹市総合スポーツセンター及び三鷹市生涯学習センターの指定管理者の指定の申出については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第28号 三鷹市大沢総合グラウンド及び三鷹市新川テニスコートの指定管理者の指定の申出について

○高部教育長 日程第2 議案第28号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。スポーツ振興課長。

○室谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の室谷でございます。私から、この議案第28号 三鷹市大沢総合グラウンド及び三鷹市新川テニスコートの指定管理者の指定の申出についてご説明いたします。

この議案につきましては、先ほどの第27号議案と非常に関連性の強い議案とお考えいただければと思います。定例会資料の6ページをごらんください。

こちらは、先ほど説明がありました議案第27号の総合スポーツセンター・生涯学習センターとあわせて、現在、教育委員会が管理運営をしておりますこの2つの屋外体育施設につきましても、指定管理者として公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定することといたしたく、市長に市議会への議案提出の申出をするものでございます。指定の期間は平成29年4月から平成34年の3月までの5年間でございます。

本議案の根拠条例、提案理由、指定管理者の選定方法等につきましては、先ほどの議案第27号と同様でございますので、省略をさせていただきたいと思います。

なお、指定管理者候補者選定・評価委員会の審議結果につきましては、お手元に配付させていただきました議案第28号の参考資料をごらんいただけますでしょうか。こちらの審議結果内容につきましても、先ほどの議案第27号の総合スポーツセンターとはほぼ同じ審議結果内容なんですけれども、こちらの参考資料の6ページをごらんください。

6ページの最上段に近い部分、施設の効率的な維持管理という項目がございます。その1番です。「大沢総合グラウンド及び新川テニスコートの維持管理を一体化することにより、効率的な管理運営を行い、利用者にとってより使いやすい施設を実現する」となっております。これは、もう少し具体的に申し上げますと、整備に必要な転圧機や芝刈り機などの備品、重機を共有しながら一体的に管理するですとか、あるいは施設で、特に土曜日、日曜日、祝日などにトラブルが発生したときの迅速な対応——現在、教育委員会では、民間業者に業務委託しておりまして、土曜、日曜、祝日は、基本的には職員は常駐しておりませんので、そういった部分でも、財団を指定管理者にすることにより迅速な対応が可能となります。

そして、次の6ページの施設運営という区分の最下段のその他という部分です。こちらに、「施設の有効活用の観点から、空き区分について、自主事業の実施の検討などを行い、施設の活用促進を図る」となっております。特に平日は、比較的屋外施設については空き区分が多い状況になっておりまして、こういったところを活用しながら、例えば少年のサッカー教室ですとか、今までなかなか実施ができなかった事業展開も考えておるところで

す。そういったところが、先ほどの総合スポーツセンター等とはまた違う、屋外施設での特徴点として説明させていただきました。

そういったことで、審議結果内容につきましても、こちらの参考資料の3ページと4ページに記載しておりますけれども、やはり総合スポーツセンターとこの屋外体育施設を一体的に管理することにより、能率的、効率的、かつより専門性と質の高い維持管理が可能になるものと考え、同財団が指定管理者候補として適当であると認め、今回、指定管理者としての指定を申出を行うものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員　この財団については、今までスポーツ関係のことは手を広げておられないですね。新たにスポーツ関係のものを加えられるということでしょうか。私、この中から読み取れなかったのですが、そうすると、やはり先ほどおっしゃったようなメリットも確かに考えられると思いますが、あまりにこの財団名が出てき過ぎるような気がするのです、こういうメリットがあるというあたりをもっとアピールしていただいたほうがいいかなと思っています。以上です。

○高部教育長　補足ありますか、スポーツ振興課長。

○室谷スポーツ振興課長　高橋委員のおっしゃるとおり、今までこの芸術文化振興財団は、スポーツ部分というのは、事業として行っていなかったんですけれども、この4月以降改組しまして、今後、新たに着手し、我々行政部分とスポーツ事業者と調整を図っていく予定でございます。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。角田委員。

○角田委員　今回の大沢総合グラウンドと新川テニスコートで、指定管理に伴う年間の予算はどのくらいになるのでしょうか。どこかに記載がありますでしょうか。

○室谷スポーツ振興課長　こちらの議案第28号の参考資料の9ページに、収支計画書があり、2,800万強の経費を見込んでおります。

○角田委員　はい、わかりました。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第28号　三鷹市大沢総合グラウンド及び三鷹市新川テニスコートの指定管理者の指定の申出については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3　議案第29号　三鷹市立高山小学校時限付き新校舎整備工事請負契約の締結の申出について

○高部教育長　日程第3　議案第29号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 では、議案第29号 三鷹市立高山小学校時限付き新校舎整備工事請負契約の締結の申出についてご説明をいたします。議案資料本冊の9ページをお開きください。

この議案は、児童数の増加によりまして新たに普通教室の確保が必要となる三鷹市立高山小学校につきまして、時限付き新校舎の整備工事を行うために、整備工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行うというものになります。

めくっていただきまして10ページに、参考法令としまして、三鷹市の条例の抜粋を掲載しております。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例となりますが、この条例におきまして、議会の議決に付さなければならない契約について、予定価格1億5,000万以上の工事の請負と定めております。今回の高山小学校時限付き新校舎整備工事につきましては、契約の金額がこの規定に該当いたしますため、市議会の議案とする必要があるというものとなっております。

それでは、内容についてでございますけれども、恐れ入ります、9ページにお戻りください。この工事につきましては、制限付一般競争入札を5月13日に行いました結果、落札決定いたしましたので、契約の締結を行うというものになります。

3番、契約の金額が3億7,562万4,000円となっております、4番、契約の相手方が、白石・丸栄建設共同企業体でございます。

12ページをお開きください。12ページに、参考資料としまして整備工事の概要について記載をしております。(2)構造及び規模は、軽量鉄骨造地上2階建て、(4)主な施設内容ですけれども、普通教室が1階、2階合わせて8教室、その他第二理科室、多目的室等を整備することとしております。(5)工期ですけれども、契約確定日の翌日から平成29年2月24日までとなっております。29年4月からの使用開始を目指すという内容となっております。

(6)その他に記載のとおり、避難所としても使用される学校施設ということですので、新校舎の構造耐力については、基準の1.25倍に割り増ししての設計となっております、子どもたちが一定期間学ぶ校舎ともなりますので、既存校舎とも遜色のない耐久性の高い建物とすることとしております。

13ページ以降に、配置図、平面図等を掲載しております。13ページが配置図になります。めくっていただいて、14ページが平面図となっております、こちらで右側が1階の平面図ですけれども、第二理科室というものを置いております。こちら、将来推計では、理科が始まる3年生以上が、平成30年度から14学級以上となる見込みとなっておりますので、学校との調整も図る中で、実験等も含めた授業実施に必要な施設として、1階東側に第二理科室を整備して、教育環境を確保することとしております。

また、第二職員室・保健室というものが、ちょうど北東の角に置いておりますけれども、こちら、渡り廊下で結ぶとはいえ、既存校舎と離れた新校舎で学ぶ児童への対応としまして、新たな職員室、また保健室を配置しまして、教職員が新校舎に常駐できることによりまして、新校舎で学ぶ児童への生活指導、また安全管理の対応を可能としているもので

ございます。

また、左側、2階の東側には、多目的室というものを置いております。こちらは、これまでたくさんの特別教室等を普通教室に転用してきたことも踏まえまして、新校舎2階に普通教室2教室分の多目的室を設置しまして、例えば少人数指導ですとか、さまざまな教育活動に対応できるようにしたいと考えております。なお、この多目的室につきましては、間仕切りの設置工事を行うことによりまして、普通教室2教室分の確保も可能となっております。

ご説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。角田委員。

○角田委員　工期ですけれど、来年の2月24日ということで、6月から9か月ですよ。十分その工期の中で完成ができるというもちろん見込みだとは思いますが、すごく速いような気がするのですが、そのぐらいでできてしまうのです。

○高部教育長　総務課長。

○高松総務課長　それは、公共施設課が工事の所管をしてくれまうけれども、十分調整の上、しっかり29年4月には子どもたちの環境を確保するというでスケジュール化しておりますので、大丈夫と考えております。

○角田委員　もう一つ、よろしいですか。

○高部教育長　はい、角田委員。

○角田委員　この契約の相手方を見たら、白石建設と丸栄建設の共同企業体ですね。白石建設は市内にある建設会社でよく知っています。丸栄建設も市内にある建設会社ですか。

○高松総務課長　市内の事業者になります。

○角田委員　はい、わかりました。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員　この施設以外にも、これだけ人数が増えると、例えば給食関係のことは大丈夫かとか、手を入れなければいけないことがあるかと思うのですが、そのあたりの検討はどうされているのか。ちょっとここから離れてしまいますけれど。

○高部教育長　総務課長。

○高松総務課長　ご指摘のとおり、給食室、給食の食数をしっかり提供するというのも大変重要になってまいります。昨年度27年度と今年度28年度、2か年かけまして、給食室も設備の増強のための工事、また備品購入等も行っていく計画としておりまして、今年度は夏休みにその工事を行いまして、しっかり食数の提供ができるような施設設備を確保することとしております。

○高橋委員　わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第29号　三鷹市立高山小学校時限付き新校舎整備工事請負契約の締結の申出については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第30号 平成28年度一般会計補正予算見積書について

○高部教育長 日程第4 議案第30号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 では、議案第30号 平成28年度一般会計補正予算見積書についてご説明を申し上げます。別冊となっております議案第30号の資料と、あと、本日机上に配付させていただいております議案第30号参考資料、こちらが個別の事業の概要資料になりますが、この2点を用いながらご説明をさせていただきたいと思います。

まず、別冊の議案第30号をごらんください。この議案は、6月の市議会定例会での補正予算の提案に向けまして、市長に補正予算見積書を提出する内容となっております。別冊の議案書の1ページをお開きください。こちらが歳入歳出予算見積総括表でございます。今回の補正予算ですけれども、左側、歳入予算に828万2,000円、右側の歳出予算に2,297万3,000円をそれぞれ増額計上するというものでございます。あわせまして、4ページをごらんください。こちらは債務負担行為見積書でございまして、この記載の事項につきまして債務負担行為の設定を行う内容となっております。

初めに、歳出予算からご説明をいたします。3ページをごらんください。今回、補正予算として計上する事業が5件ございます。まず、1番目から4番目まで、上4件目までが、本年度に小・中学校で取り組む事業になりまして、1件目がみたか地域未来塾事業で、事業費が117万4,000円、2件目が道徳教育推進拠点校事業で、事業費が40万円、3件目がオリンピック・パラリンピック教育推進校事業で、事業費が680万円、4件目がアクティブライフ研究実践校事業で、事業費が30万円となっております。これら4件の事業の概要につきましては、先ほどの説明資料を別途配付させていただいておりますので、後ほど指導課長からご説明を申し上げます。

また、5件目につきましては、教育センター改修事業費でございまして、三鷹市教育センターの耐震補強等工事に向けた実施設計を行うための経費、設計委託料を計上するものとなっております。この教育センター耐震補強等実施設計につきましては、設計期間が平成29年度までの2年度にわたることから、4ページに掲載のとおり、債務負担行為もあわせて設定する内容となっております。この事業につきましても、後ほど説明資料によりご説明をさせていただきます。

次に、歳入予算についてご説明いたします。2ページをお開きください。こちらは、歳出予算のところでご説明しました小・中学校で取り組む4件の事業につきまして、東京都の補助金、または委託金を財源として活用することとしておりまして、それぞれ表に記載の金額を計上しております。1件目のみたか地域未来塾事業の財源とする東京都学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金のみ、事業費の3分の2という計上となっておりますが、その他3件の委託金につきましては、事業費の全額を委託金として歳入予算計上し

ているものとなります。

それでは、各事業の概要についてご説明をいたします。お願いします。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 指導課長でございます。議案第30号の参考資料をごらんください。上から参ります。

まず、みたか地域未来塾事業ということでございます。予算計上額については先ほど総務課長からありましたので、内容的なことを申し上げますけれども、事業の趣旨といたしましては、地域人財の参画による学校の教育活動の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進して、小・中学生の学力の底上げを図るとともに、地域力の強化及び地域の活性化を図るため、東京都の補助金を活用して、放課後の学習支援を行うみたか地域未来塾を開講するというところでございます。

具体的に申し上げますと、放課後の教室を活用して、地域の住民の方々、保護者の方々、あるいは近隣の大学生等に学習支援員という形で支援をしていただいて、学習がおくれがちな小・中学生を対象とした学習支援を行うということでございます。

市内におきましては、もちろん教員が放課後に補習のようなものを行っているケースもございますし、CS等のご協力により行っているケースもございます。今回はこのような形で学習支援をしていただいて、既に学生や保護者の方、地域の方がご活躍いただいているところにつきましては、まずやっていただけるかということで、その方を中心に、あるいは学生の支援を教育委員会も一緒になってやりながら、学習支援員として活躍していただくということを考えてございます。

平成28年度の実施校ですけれども、学区を1つの単位として指定するというので、おおさわ学園、それから鷹南学園、この6校、大沢台小学校、中原小学校、東台小学校、羽沢小学校、そして、中学校が第五中学校、第七中学校ということで実施をしてみたいと考えております。

続きまして、2枚目です。東京都道德教育推進拠点校事業でございます。これも、東京都の委託事業を活用いたしまして、ご存じのとおり平成27年3月に一部改正されました学習指導要領による「特別の教科 道德」の今後の実施に向けて、いわゆる1つのテーマになっております「考え、議論する道德」を目指した指導方法の検討ということで、市内の小・中学校2校において、外部人財を招いた授業研究などを行ってまいります。

教員の研修が中心になってくるかと思っておりますけれども、当該校における道德教育の現状と課題を踏まえて、指導内容に基づいた指導であるとか、あるいは考える道德、議論する道德の授業の実現に向けた指導の改善、そして、適切な評価の実施に向けた取り組み等を行ってまいります。

教育委員会といたしましては、今年度、新たに道德教育推進委員会を立ち上げておりますので、この研究成果につきましては、その委員会の中でも市内全体に共有を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3枚目です。オリンピック・パラリンピック教育推進校事業の内容でございますけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催ということをつ

えまして、東京都のほうでもこれまで以上に強化してきたということは言えるのかなと思います。昨年度まではいわゆる指定校のような形で、昨年度は11校が指定されておりましたけれども、今年度からは全校が教育推進校になるということでの実施でございます。

事業内容としましては、2番のところに書いてございます。この中で、オリンピック・パラリンピック教育重点校というものが、南浦小学校1校が東京都からの指定ももらっておりますので、南浦小学校については、上記の取り組みに加えて、ボランティアマインドの醸成ということを重点的に推進するとなっておりますので、実践報告会も予定しておりますし、また、先ほどの道徳もそうですけれども、オリンピック・パラリンピック教育の市の推進委員会での共有も図ってまいりたいと考えております。南浦小では、オリンピック・パラリンピアン招へいとか、あるいは一貫校のメリットを生かして、第一中学校との連携、このあたりを考えているということでございます。

続きまして、アクティブライフ研究実践校の事業でございます。ポイントといたしましては、1番、2番にかかわりますけれども、いわゆる体力という、焦点化というよりは、基本的生活習慣の確立、日常生活の活動の質と量、それから健康三原則、この健康三原則というのは食事・運動・休養ということでございますけれども、こういうことを中心に、総合的な体力の向上ということを考えているものでございます。事業内容のところに出てくるような具体的な取り組みを通して、進めてまいります。これは、井口小学校で実施をしていくことになっております。

指導課からは以上です。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 それでは、最後の教育センターの耐震補強等工事設計業務について、また私からご説明をさせていただきます。

こちら、1番の事業の概要に掲載のとおり、教育センターにつきまして耐震性の確保を図るとともに、老朽化した施設設備を更新するための工事の実施に向けまして、設計を行うものとなります。

設計業務の期間ですが、記載のとおり平成29年度にまたがる内容となっております。

全体のスケジュールについて、3番に図を置いております。教育センターの耐震補強等工事、工事自体は平成29年度から平成31年度までの3年度にわたる2年程度を予定しております。工事期間中の代替施設としまして、平成29年度から三鷹中央防災公園・元気創造プラザに集約されます現在の総合保健センターを改修しまして、使用する予定としております。

4番、耐震補強等工事の内容ですけれども、耐震補強工事と外壁補修、エレベーター更新等の老朽化した施設設備の更新となります。

この補正予算計上額ですけれども、先ほど申し上げましたとおり2年度にわたる業務となりますので、平成28年度は、前払金として3割を歳出予算として計上しまして、平成29年度に業務完了後に支払う部分は債務負担行為、翌年度以降にわたる債務を負担する予算としまして計上しております。

この歳出予算と債務負担行為を、あわせて根拠として契約を行う内容となります。

ご説明は以上となります。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員　このさまざまなところの実施校の指定についてお伺いしたいのですが、これ以外も市としての取り組みもあって、バランスをとられていることだとは思いますが、けれども、私としては、それぞれの学区に特徴のある取り組みができる1年間のサポートができるような予算配分をしていただけたらいいと思っていて、非常に重なっている学校については、調整の結果だとは思いますが、もう少し広げることはできないのかなということと、例えば、南浦とか井口とか、単体でやるにはあまりにもったいないので、この機会に学区としてこういうものを取り組まれるような方向でのご指導をいただいて、全体の力が向上していくような、そういう取り組みは考えていただけないでしょうかということです。以上です。

○高部教育長　指導課長。

○宮崎指導課長　実施校の選定に当たりましては、どこの学校ということになりますので、ほかの、市で行っているさまざまな研究の指定校等も含めて、総合的に判断しているところがございますけれども、井口小につきましても南浦小につきましても、やはり小・中一貫教育というところでのメリットだとか、あるいはその関連性を、特に井口小は、アクティブライフはもう日常生活ですので、ぜひそういうところについては内容のところに組み入れていただくように、こちらのほうからも話をしていきたいと思っています。重なっている部分はありますけれど、さまざまな事業がある中でのことですので、今回についてはこういう形になっております。

○高橋委員　あと、希望なんですけれども、オリンピック・パラリンピックはかなり大きなお金なので、これもそれぞれの学校の特色もあると思うのですが、学区としてやはり1つ色を出して取り組まれるようなことも、ご指導いただけたらということを希望しています。

以上です。

○高部教育長　ちなみに、全都的にどのぐらいの指定が受けられるのか。三鷹はできるだけ手を挙げて、できるだけ学園ごととか、できれば全校に広げたいという気持ちもありますけれども、東京都が当初予算を確定してようやく公募があったので、三鷹はこの6月補正でさらにそれを取り入れて進めたいということで、今の時期に、当初予算ではなくて補正になったんです。

それで、オリンピック・パラリンピックは全校けれども、ほかのところはやっぱ東京都全体としての枠組みがありますので、その中で、三鷹はどの程度ノミネートできるかということなので、特にアクティブライフは、三鷹は1校しかないですね。それから、オリンピック・パラリンピックも、重点校は南浦1校しかないですね。あと、道德についても三鷹は2校しかないんですけれども、東京都全体としてはどのぐらいの規模感なのかというのはわかりますか。

○宮崎指導課長　オリンピック・パラリンピック教育のまず南浦が受けている重点校に

つきましては、都全体では区市町村立学校として90校、都立学校として10校が指定されています。南浦は先ほど申し上げましたようにボランティアマインドの醸成という項目なんですけれども、そのボランティアマインドの醸成について指定をされているのは東京都の35校という形になっています。それから、井口小学校のアクティブライフ実践校につきましては、東京都全体の中で20校ということですので、これは全ての区市町村というわけにはいきません。

○高部教育長 小学校は東京都1,200ぐらいありますから、その中の20校ですので、三鷹市としては残念ながら1校だけですけれども、でも、それを、できるだけ当該校だけじゃなくて、今言われたように、学園とか他校に広げていけるような、先進的なモデルの研究事業をやっていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。角田委員。

○角田委員 今、この4つの事業の全体像、全体の予算は大体わかりましたけれど、それぞれの事業、例えば最初のみたか未来塾の事業、講師謝礼が99万4,000円と書いていますが、大体どのくらいの時間数とか、どのくらいのコマなのかということわかりますか。多分、都が設定した単価や時間があると思うので、それを教えていただければと思います。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 学生等のボランティアにつきましては、交通費補助として1,000円が受け取れるような形のものを考えています。大体年間で30日、ボランティアというんでしょうか、指導員が5人ぐらいと考えております。もちろんでこぼこはあるかもしれませんが、週1回程度の実施ということをお今の段階では考えております。

○角田委員 時間はどのくらいですか。

○宮崎指導課長 1時間半なり、そういうふうに思っています。

○角田委員 90分ぐらいですね。

○宮崎指導課長 これも、小学生も中学生もおりますし、かなり幅が広がりますので、その辺は学校と調整をしながらと考えております。

○角田委員 なるほど、わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 今回の件ですけれども、それぞれの学園でサポート隊等を組織してやってきた活動があると思うんですよね。そういうものをうまく継続してというか、関連をとってやっていただいて、お金が切れたら終わりということではなく、継続するような活動にしていけたらと思います。

○高部教育長 角田委員。

○角田委員 この東京都の事業は新しく出てきたのですが、多分これは年度単位での予算でしょうけれど、これから先、都としては複数年ずっと続けるという予定があるのでしょうか。

○宮崎指導課長 今の時点でそれをはっきりは都から言っているわけではないですし、そこは何とも言えないところですが、そのように期待しています。

○高部教育長　この4つは、オリンピック・パラリンピックは従来からありますし、もちろん2020年に向けても毎年行われるんでしょうけれども、道德についても、本実施が小学校は平成30年、中学校は平成31年ですよね。東京都が先行実施ということですから、これも単年度ではなくて、おそらくそこまでは続いていくのかなと思っていますので、ぜひいろいろなスキームを、三鷹も取り入れられるものはどんどん活用して、先ほど言われたように、市としてもいろいろな仕組みを取り入れながら継続してやっていきたいと思っています。

ほかにかがででしょうか。池田委員。

○池田委員　東京都の委託事業という制度についてちょっとお尋ねしたいのですが、これは、こういう事業についてお金を、予算を組んでいますよというリストのようなものがあって、それで、市がこれはいいね、これはいいねと言って手を挙げて応募をすると、それでお金が予算配分されると、そういう仕組みのものですか。

○高部教育長　そういう総合的なメニューになっていますか。指導課長。

○宮崎指導課長　これは、そうだといいんですけれども、結構単発で、ある日突然通知が来まして、しかもかなり年度末のおそい時期に単発で来るものですから、非常にタイトなスケジュールの中で、個々の事業に対して判断をしていくという形です。おっしゃるとおり、市のほうでこれをどういうふうに活用するか、しないかということ判断して、手を挙げていくという形のものでございます。

○池田委員　その際、こういう事業をしてほしい、研究してほしいという、その委託を受けるという意味で委託事業という形なんですか。その際に、東京都の側から、例えばこういう一定の方向性を持って事業をやってほしいといった、その事業の中身についての注文というのはどの程度あるのでしょうか。

○高部教育長　指導課長。

○宮崎指導課長　事業の趣旨の部分に書かれているようなことについては、東京都なら東京都のほうで、やはりこの趣旨に基づいてというところは来ています。ただ、やはり地域性というの、個々の事業について東京都とやりとりをする中では、さまざまな三鷹の状況だとか、小・中一貫のシステム、学園だとかということについてもやりとりをさせていただく中では、配慮していただける場合もあるかなと思っています。

○池田委員　それぞれの概要説明を拝見しますと、「都の委託事業を活用し」というふうに能動的な書き方をされていて、これは非常に結構だなと。やっぱり市の教育委員会として三鷹市の子どもたちをどう育てていくかというところが重要なところで、積極的にこちらが能動的に活用していくというスタンスを失わないようにしていただければありがたいなと思います。

○高部教育長　ありがとうございました。受け身ではなくて、三鷹市のもともとニーズがあって、三鷹市の計画があって、それを進めるために東京都の仕組みを活用する。東京都の仕組みに従って受け身で事業をやるという意味では全くないということで、それはこれからその姿勢でやっていきたいと思っています。

ほかにかがででしょうか。須藤委員。

○須藤委員　今回、オリンピック・パラリンピックの教育推進校事業ということで、1校当たり30万という金額が出ているのですが、これを各学校ごとの取り組みとしてやっていく上で、教育委員会である程度、こういったようなことができますよとか、スポーツ推進課から、例えばこういったようなオリンピックやパラリンピアンが呼べるといったような情報を学校に提供して、学校が選択するのか、それとも能動的に、各学校、もしくは学園が主体的にこういうことをやりたいと言って事業を進めていくのか、その辺を教えてください。

○高部教育長　指導課長。

○宮崎指導課長　指導課といたしましては、例えば講師を招へいしたいと、オリンピック、パラリンピアン含め、そういう、いわゆる講師謝金の部分に使っていききたい、それから、ここにあるような体育用品だとか消耗品だとか、そういうものを充実させていきたいという、学校によってやはりさまざまな課題があって、それに応じたものを出していきますので、それが妥当なのかどうかということについてはやりとりをさせていただいています。

ただ、オリンピック、パラリンピアンを市教委のほうで紹介するというのはなかなか難しいところですが、今までの指定校、過去の指定校の中でも、市内で何校もそういう講師を招へいしていることもありますので、そういうところを通して、学校同士でのネットワークも活用しながらやっていただいているのかなとは考えております。

○須藤委員　ということは、ある程度学校が主体的な感じで動くということですね。

○宮崎指導課長　そうですね。

○高部教育長　東京都のほうではオリンピック・パラリンピアンの人財リストみたいなものというのは何も用意していないんですか。全く個別に依頼するのですか。なかなか日程があいているかあいていないかというのものもあるでしょうけれどもね。かつてはありましたか。

○宮崎指導課長　指定校の中で、オリンピック・パラリンピアンとの交流みたいなものが重点になっているところについては紹介はしてくれますけれど、全校にということはないかなと思います。

○高部教育長　高橋委員。

○高橋委員　先ほどのこの内訳になっているものは、これは東京都からこの枠の中でやりなさいということでしょうか。それとも、三鷹で考えられた内訳でしょうか。

○宮崎指導課長　それは歳出の部分ですか。

○高橋委員　そうです。

○宮崎指導課長　これは、基本的にはこれまでの指定校の活用状況を見て、市のほうで配分したものです。

○高橋委員　すると、これはかなり学校や学園の要望が反映できるということでしょうか。

○宮崎指導課長　そうですね。

○高橋委員　変更していくというか、対応していくことが可能だということと理解して

よろしいですか。

○宮崎指導課長 講師謝礼と体育用品等を変更するとかということですか。

○高橋委員 例えば講師謝礼がかなり下がって、体育用品等が増えていっても、東京都としての問題はないということの理解でよろしいですか。

○宮崎指導課長 程度問題かと思えますけれども。

○高橋委員 わかりました。ある程度は、それぞれの特色が出せるということですね。

○高部教育長 東京都は1校当たりの総額と、それから、どういう費目に使えるのかという、そういう条件はあるにしても、具体的な学校単位、市教委単位の部分については、ある程度、市教委と学校の調整に任せられる部分もあるということですよね。

○宮崎指導課長 そうですね。

○高橋委員 わかりました。学園としての特色を出したような、そういう取り組みにこれが制約にならないといいなと願っています。

○高部教育長 池田委員。

○池田委員 ちょっとした引っかけりなんです、オリンピック・パラリンピックの事業の趣旨のところで、3行目に、「日本人としての自覚と誇り」というところで、これは一般論としては、大多数の小学生、中学生においては妥当する話で、何も異論を挟むつもりはないのですが、義務教育というのは国籍問わず教育を提供している中で、外国人のお子さんたちもいらっしゃるところで、こういう大きなくりのところで、大ざっぱにこう書いてしまっているのかなというのは、ちょっとひとつ引っかけりがあるのですが、この記載に至った経緯というのはありますでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 これについては、もちろん市としての独自性ということも必要なんですけれども、東京都のこの委託事業の中で、あるいはオリンピック・パラリンピックの課題といいますか、そういう中で、このような文言が使われていたものを使ったということになります。

ただ、具体的には、やはり日本の伝統だとか文化だとか、そういうことを大切にするとか、体験するとか、そういうことも含めての、捉えとしては大きく捉えているところでございます。

○高部教育長 ご指摘のように、東京都が有識者会議を経て、オリンピック・パラリンピック教育実施方針を昨年度末つくった中で、4つの視点、国際交流とか文化も含めた、スポーツだけじゃない4つのテーマ、4つのアクションという形で、それを全校でやりましょうと、かなり大がかりな、ボランティアも含めた取り組みなんです。その中で、5つの能力を育てましょうというその5つのところに、文字どおりこのボランティアマインドから始まって、「日本としての自覚と誇り」が出てきました。東京都から、都市教育長会でも1回そういう説明があったなと思うんですけれども、特にそこのところを取り上げて議論になった経過はなくて、このままで来ましたが、ただ、おっしゃったように、三鷹市の捉え方としては、従来どおりこのところはやはり伝統・文化、自己の理解、そして他者との交流、国際理解という形でつなげられる1つの視点だなというふうに捉えてい

きたいと思います。

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第30号 平成28年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第31号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

日程第6 議案第32号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

日程第7 議案第33号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

○高部教育長 委員の皆様にお諮りいたします。

日程第5 議案第31号から日程第7 議案第33号までの議案については、関連議案ですので一括して審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。議案第31号から議案第33号までを一括して議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 それでは、議案のご説明の前に、本日、席上に配付しております資料でこちら、教育委員会関係非常勤特別職職員一覧という資料をごらんください。先月の定例会でご指摘をいただきました、審議会がさまざまある中で一覧性を持った資料ということで、委員の委嘱、任命について、教育委員会の議案としている審議会委員等の一覧を作成いたしました。全部で7つの審議会等の委員の委嘱、任命について、教育委員会の議案としてお諮りをしております。職名、所掌事項、法令の根拠規定、また定数、任期等を掲載しておりますので、必要に応じてご参照いただければと思います。

それでは、議案第31号から議案第33号までの3件についてご説明を申し上げます。

この3件の議案につきましては、いじめ問題対策協議会委員等について、それぞれ委員を推薦いただいておりますPTA連合会から、役員改選に伴いまして、推薦する委員候補者の変更について通知があったことにより、後任委員の委嘱、任命についてお諮りをするものでございます。

まず、議案第31号 いじめ問題対策協議会委員の委嘱について、17ページをごらんください。3番、候補者ですけれども、小学校保護者の代表として、三鷹市立南浦小学校PTA会長の門脇敏光さん、中学校保護者の代表として、三鷹市立第三中学校PTA会長の吉野恵三さんを候補者とするものでございます。任期につきましては、前任委員の残任期間であります平成29年3月18日までとなります。18ページに全体の委員名簿、また19ページに参考法令を掲載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、議案第32号 三鷹市社会教育委員の委嘱について、21ページをごらんください。こちらにも3番の候補者ですけれども、三鷹市立第三小学校PTA会長の加藤木江美子さん、任期が前任委員の残任期間の平成28年10月2日までとなります。同じく22ページには全体の委員名簿、23ページに参考法令を掲載しております。

最後となりますが、三鷹市立図書館協議会委員の任命について、議案第33号ですが、25ページをごらんください。3番、候補者について、三鷹市立東台小学校PTA会長の福島万里子さん、任期は前任委員の残任期間であります平成29年6月30日までとなります。こちらにつきましても、26ページに全体の委員名簿、27ページに参考法令を掲載しておりますので、ご参照ください。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ご質問、ご意見等なければ採決いたします。

議案第31号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第32号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第33号 三鷹市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱について

○高部教育長 日程第8 議案第34号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。古谷課長。

○古谷生涯学習課長 生涯学習課長の古谷でございます。29ページをお開きください。三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱についてお諮りいたします。

提案理由でございますけれども、平成28年7月5日付けで、三鷹市文化財保護審議会の委員が任期満了となることに伴いまして、選出させていただいた候補者の委嘱について、お諮りをさせていただくものでございます。委嘱年月日につきましては平成28年7月6日、任期につきましては、平成28年7月6日から2年間でございますので、平成30年7月5日までとなります。

31ページをお開きください、根拠法令についてご説明いたします。文化財保護法の抜

粹ですけれども、第190条でございます。第1項、都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができると規定されております。

続きまして、三鷹市文化財保護条例の抜粋ですけれども、第45条でございます。法第190条の規定に基づきまして、委員会に三鷹市文化財保護審議会を置くこととされておまして、第48条では、組織は委員8名以内とし、第49条で、委員の選任につきましては、文化財に関し広く、かつ、高い識見を有する者のうちから委員会が委嘱するものと定められております。また、第50条には、委員の任期は2年とし、再任を妨げないとしております。

候補者についてご説明をいたします。30ページに戻ります。候補者名簿でございます。今回の文化財保護審議会委員候補者としましては、8名全員が再任でございます。ここでは上から順番に、簡単にご紹介させていただきたいと思っております。

1人目は、武蔵野美術大学で民俗学をご専門とされております神野善治さんです。大沢の里水車経営農家や大沢二丁目古民家（仮称）の保存活用等に、民俗学の立場からかかわっていただいているところでございます。

続きまして、中央大学教授で考古学、特に縄文時代をご専門とされている小林謙一さんです。考古学講演会、発掘体験講座などのご指導に当たってくれています。

次に、駒沢大学教授で日本近世史学をご専門とされている中野達哉さんでございます。郷土資料である箕輪家文書などの古文書解説講座のご指導にかかわっていただいております。

続きまして、早稲田大学文学学術院教授で、考古学、旧石器時代をご専門とされている長崎潤一さんでございます。三鷹市では、野川流域に旧石器時代後期の石斧等が出土しておりまして、それらの出土品の保存・活用等にご助言をいただいているところでございます。

続きまして、東京大学大学院工学系研究科建築学専攻助教で建築史学、都市史学をご専門とされております初田香成さんでございます。大沢二丁目古民家（仮称）の復原や玉川上水など、特に近代化遺産の保存・活用にご助言をいただいているところでございます。

続きまして、法政大学教授で歴史学、文化財政策学をご専門とされている馬場憲一さんでございます。三鷹型エコミュージアム事業構想や、大沢二丁目古民家の復原などに多々ご助言をいただいております。

次に、東京農業大学教授で植物学をご専門とされております濱野周泰さんでございます。玉川上水などの歴史的遺産の保護と植生の取り扱い等についてご助言いただくとともに、講座の講師をお願いしておりますところでございます。

最後に、国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館館長代理で博物館学をご専門の福野明子さんでございます。寄贈された灯りの民具コレクション目録をつくる作業などにかかわっていただいたり、さまざまな博物館的な観点からのご指導にかかわっていただいているところでございます。

以上の候補者の方々につきましては、既に文化財保護審議会委員の再任についてご内諾

をいただいております。再任となる候補者のうち下から3番目に記載されている馬場憲一さんにつきましては、任期が9期となっておりますが、三鷹市基本計画にもございます三鷹型エコミュージアム事業推進につきまして、庁内プロジェクトチームなどでご専門を生かしたご助言をいただく等、引き続き候補者とさせていただいたところでございます。

私からのご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 希望なのですが、こういう専門性の高いものについては、かなり限られたというか、ピンポイントの人選になると思うのですが、私は、こういう場合には、難しいと思いますけれど、やはり男女のバランスがあつたほうが良いという希望があります。以上です。

○古谷生涯学習課長 今後検討してまいりたいと思います。

○角田委員 女性の割合は12.5%ですね。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第34号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第9 教育長報告

○高部教育長 引き続き、日程第9 教育長報告に入ります。では、総務課長。

○高松総務課長 それでは、総務課でございます。まず、総務課庶務係関係ですけれども、33ページ、34ページをごらんください。

33ページの実績等報告につきまして、上から3段目、5月16日、市議会文教委員会が開催されまして、体育的行事における事故防止の徹底について行政報告を行いました。また、その2段下、5月19日に、東京都市町村教育委員会連合会の定期総会が東京自治会館で開催されまして、また、27日には、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会・研修会が八王子市で開催されました。いずれも須藤委員、高橋委員にご出席をいただいたところでございます。ありがとうございました。

また、34ページ、予定等報告についてですけれども、市議会定例会が6月9日から開会される予定となっております、本日ご審議いただきました指定管理者の指定、また契約案件、補正予算などが議案として提案される予定となっております。

また、6月29日に、本年度最初の学校訪問を第四中学校で予定してございます。よろしくお願い申し上げます。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

次に、35ページ、36ページをごらんください。教育センター及び施設係関係の実績、予定等報告になります。記載のとおりでございますけれども、右側36ページの予定等報

告で、6月17日から本年度の教科書展示会が始まります。本年度は小・中学校の教科用図書の新採択替えの年度には当たりませんので、法定展示のみの14日間の予定で、7月6日まで教育センターで展示会を行う予定でございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 それでは学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課です。37ページ、38ページをごらんください。37ページの実績等の報告でございますが、5月16日に今年度第1回目の教育支援推進委員会を開催いたしました。この委員会は、保護者、学識経験者、学校関係者などで構成しておりまして、教育支援プラン2022の推進状況の確認・検証を行い、必要な改善を検討しながら、計画の円滑な推進を図るものでございます。

次に、17日の2段目になりますが、幼・保・小連携推進委員会を開催しております。幼稚園、保育園、小学校、学童保育所の関係者、保護者、子ども政策部の関係課長の出席で、平成27年度の事業の報告と確認、それから、平成28年度の連携等について確認を行いました。幼・保・小連携事業は、全小学校15地区に連絡会を設置しておりまして、地域の実態に合わせた事業、工夫等を行って実践しております。当日は、各地区連絡会、各機関での取り組みについて共有を図ったところでございます。

その他につきましては記載のとおりです。

学務課からは以上です。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○宮崎指導課長 39ページ、40ページになります。5月13日に10年経験者研修の開講式を実施しました。昨年度、ちょっとコマを残した者が1人おりますけれども、それ以外、今年度は24名の開講式の参加となります。

それから、26日には、主幹教諭任用時研修、今年度から主幹になった者ということで研修を行いました。かなり意識が高くて、副校長の補佐をしっかりしていかなくてはいけないというような声が、前向きな声が聞かれたと聞いております。

右側につきましては、ごらんいただければと思います。

なお、この後、平成27年度の三鷹市立小・中一貫教育校の評価・検証報告について、教育施策担当課長から報告をさせていただきます。

○高部教育長 教育施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 教育施策担当課長の木下でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成27年度三鷹市立小・中一貫教育校全7学園の評価・検証についてご報告いたします。

まず、冊子にまとめた全7学園の評価・検証報告をごらんください。三鷹市公立学校における学校運営協議会に関する規則第13条第3項の、学校運営協議会は当該指定学校の運営状況について点検及び評価を行うものとするという規定に基づき、教育委員会に全7学園から評価・検証について報告されたものでございます。また、第9条において、校長が学校運営協議会の承認を得る項目の1つ、前年度運営実績報告に関することに当たるも

ので、学校運営協議会の承認を得て提出されたものでございます。この冊子の内容については非常に細かくなっておりまして、概要版という形でA3判1枚にまとめたものを例年作成しております。

それでは、A3判をごらんください。各学園からの評価・検証の中から、平成27年度の主な成果を抜粋してまとめてございます。平成27年度は、前年度の課題と改善の方向性として示されたものとして、「児童・生徒の学力向上を図るための望ましい生活習慣、学習習慣の定着に向けて学園のスタンダードを活用して学校、家庭、地域の協働した実践を継続する」、また、「地域の人財を活かして教育活動の充実を図るために、学園内の全ての学校が学習支援組織を活用して計画的な実践を行う」等、それぞれの学園の実態に応じた特色のある活動などについて、各学園の工夫と改善が見られたところでございます。

それでは、1から5の評価・検証項目ごとに幾つかご紹介したいと思います。

まず、(1)の人間力・社会力の育成についてですが、左側の丸の4つ目をごらんください。地域人財等（企業等の外部人財を含む）を活用し、教員との協働授業・授業サポート・放課後学習教室等、多様な人財との出会いによる教育活動を意図的・計画的に進められたという報告がされております。

続いて(2)、学校運営についてです。丸印の3つ目、4つ目、左側ですけれども、ごらんください。教職員の異動のあった4月には、小・中一貫教育の意義や理解を促す特設研修会を設定した。また、4つ目は、学園情報の「見える化」を図るため、学園ホームページ、学園だよりを活用するとともに、学校だよりには3校の「短通信コーナー」を新設した。また常時、学園生の活動が伝えられるよう、学園のSNS開始の検討を始めたというような報告もございます。

続きまして、右側(3)小・中一貫教育校としての教育活動です。左側の3つ目をごらんください。9年間を見通した小・中一貫カリキュラムに基づいた指導法の改善と、小学校第6学年から中学校第1学年への接続期の指導の工夫・改善を行った。特に2018年の学習指導要領の改訂を視野に入れ、英語の乗り入れ授業を重点化したというような報告がございます。

続きまして、(4)児童・生徒の学力・健全育成でございます。まず、左側の1つ目をご紹介いたします。「『学び』のスタンダード」（家庭版）をより使いやすく修正した『『学び』のスタンダード』（わが家のスタンダード）というのを配布した。よりよい家庭学習習慣・生活習慣づくりを進めていくために有効である。また、右側の1つ目をごらんください。学園生活指導の合言葉や学園スタンダードの内容は、通知表の項目に示したり、生徒アンケートに加えたりして組織的に指導を浸透させることができ、挨拶や時間を守るなどが一層徹底され、落ち着いた学習環境が醸成されたという報告がございました。

続きまして、(5)コミュニティ・スクールの運営についてです。左側の2つ目をごらんください。4月の学園合同職員会議において、CS委員の紹介を行った。また、CS委員会を学園公開日に開催したり学園研修会にCS委員の参加を求めたりと交流を密に行った。また、右側の1つ目をごらんください。校長を除く20人の委員のうち、7名が新規CS委員となり、広報部や評価部の部長を務めるなど、CS委員の人材育成を進めることがで

きた。委員の若返りにつながり、持続可能な体制づくりにつながる成果と捉える。また、最後の部分には、人財確保のための講座を開催し、サポート隊の意義等を広く周知できた等の報告がございました。

各学園ともに、昨年度の課題をもとに、改善のために取り組んだ成果の報告でございます。

最後に、27年度の課題と今後の方向性についてですが、大きくは4つの課題が挙げられております。まず、児童・生徒の学力向上に向けて、続いて、小・中交流活動の活性化に向けて、コミュニティ・スクール委員会の活性化と協働に向けて、学園の取り組みをより効果的に情報発信させるためにというような課題が見受けられるようです。この方向性についてもそこに明記させていただいております。ごらんください。

これから、全学園のこの評価・検証についてですが、文教委員会で報告いたします。また、校長会、それからコミュニティ・スクール委員会、また各種研修会などに配付し、各学園が、成果にあった取り組みについては継続、よりよい取り組みにするための改善方策をまた28年度の学園の教育計画に反映するなどしながら、今後、ますます充実した教育活動を実践できるように今後も支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○高部教育長 それでは、質疑はまとめて後ほどお伺いしたいと思います。

続けて、生涯学習課、お願いします。

○古谷生涯学習課長 41ページ、42ページをお開きください。まず、実績でございます。5月19日でございますけれども、28年度、新年度の第1回子ども避難所情報連絡会が行われたところでございます。情報連絡会につきましては、年3回ほど開いております。この春先と夏休み明け、また年が明けたころ、関係者の方に集まっております。関係者の方は、基本的には小学校15校と中学校1校、合わせて16校のPTAから選出された今年度の担当者が中心になっています。

子ども避難所について若干ご説明をさせていただきます。子ども避難所につきましては、平成13年の大阪教育大附属小学校の池田小で事件がございましたけれども、あれをきっかけとして、全国的に、警察が中心になってこども110番の家というものを設けておる制度でございます。ですから、どちらの自治体に行きましても、黄色いプレートにピーポ君というキャラクターが載っているプレートがありまして、三鷹では、そのこども110番の家を子ども避難所と呼んでおりまして、その名称は各自治体で任されてつけているということになっているようです。

その事件後、各自治体でそういう動きが出たわけですが、通学途上の子どもを不審者から守ることをきっかけとしてこの事業を実施しているところでございます。現在、協力者は3,254件、5月1日の時点でございまして、一般のご家庭とか郵便局とか理容組合、そういうところにもお願いしているところでございます。また、昨年11月には、この事業をより子ども避難所の方々に知っていただくために、事業概要というか、マニュアルを改めてお送りさせていただいているところでございます。

概要につきましては以上でございまして、今後も地域の活動の一環として、子ども

の安全にかかわっていく予定でございます。

また、20日でございますけれども、公立学校PTA連合会の理事総会が開かれて、新年度の会長以下の新しい役員が選出されたところでございます。

続きまして、42ページでございます。予定でございます。12日に三鷹市市民コンサートが開かれる予定でございます。お手元にチラシを置いてございます。芸術文化センターの風のホールで実施する予定でございます。

また14日には、今年度の家庭教育学級がスタートいたします。22校で家庭教育学級を実施しているところでございますけれども、中原小では、アドラー心理学について教育学級を開催する予定になっております。

生涯学習課からは以上です。

○高部教育長 次、スポーツ振興課、お願いします。

○室谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。お手元の資料43ページ、44ページをごらんください。

まず、実績報告でございますけれども、下から3段目でございます。5月26日、ポッチャの出前教室、これは新規事業として障がい者を対象にして、みたか紫水園で実施しました。そして次に、5月27日、スポーツ推進審議会の委嘱式を行っております。そして、最下段の28日土曜日、府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2016、こちらは味の素スタジアムとなっておりますけれども、正確には味の素スタジアムの西競技場を会場といたしまして、府中市を中心に、サントリー、東芝の対抗試合ですとか、子どものタグラグビー教室等、当日参加も可能なイベントを行いました。公式発表は3,000人の入場者がありまして、一定程度、三鷹市民の方もご参加いただいたことを確認しております。

次に、44ページの予定等の報告なんですけれども、まず、最上段でございますが、6月2日と、そして1つ置いて6月6日、こちら、スポーツフェスティバル及び市民駅伝ということで秋の大きなイベント、こちら明日以降、実行委員会ということで、企画準備が始まることとなっております。

そして、中ほどにございます6月12日、みたかわんぱくサッカーフェスティバル、こちらは味の素スタジアムの本競技場を使用しまして、毎年恒例ですけれども、行う予定になっております。

そして、最下段、6月25日土曜日、ラグビーフェスティバル2016&TOKYOということで、会場は味の素スタジアムの横にあるアジパンダ広場と、アミノバイタルフィールドで、これは東京都のオリンピック・パラリンピック準備局と周辺3市、先ほどの府中、調布、三鷹の3市で共催ということで、いろいろな当日参加のラグビーの気運醸成につながるイベントを予定しております。

参考までに、この日の夜、ラグビーの日本代表とスコットランドの代表のテストマッチがありまして、それとあわせて行うこととなっております。

そのほかは記載のとおりでございます。

以上です。

○高部教育長 総合スポーツセンター建設推進室。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長　総合スポーツセンターを含みます三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備工事に係る進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

4月の定例会でも報告をさせていただきましたけれども、これまでと同様に、工事は大変順調に進んでおりまして、建物部分の工事はほぼ完了している状況でございます。5月末の建物計画出来高は99.7%ということで、ほぼ完成に近づいているということでございます。現在、各種工事の仕上げであるとか、瑕疵検査などを行っておりますけれども、今後は、施設以外の公園部分の造園であるとか、植栽などの外構工事が中心となってまいります。

なお、施設全体の竣工につきましては、これまでもご案内のとおり、年度末、平成29年3月を予定しておりますけれども、建物部分の仮引き渡しにつきましては今年の夏、28年7月末を予定しております。8月以降は施設の仮使用期間ということになりまして、一般の人の出入りは自由にはできませんけれども、開設準備にかかわる職員等につきましては、現場に移りまして、そこで業務を行うことを想定しております。

そうした仮引き渡しを受けた後は、秋口ぐらいには公募などを行いまして、一般市民の方々にも施設を見学していただきます見学会なども開催していきたいと考えています。

教育委員の皆様におかれましては、後ほど、今日のこの定例会終了後、新施設の現場見学を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○高部教育長　それでは、社会教育会館。

○新名社会教育会館長　社会教育会館でございます。45ページ、46ページをごらんください。まず、実績でございますが、新年度の市民大学事業は、総合コース、一般教養コースともども本館及び東西館で順次、開講しておりまして、事業継続をしていることの記載をさせていただいております。

46ページの予定でございます。こちらは、6月4日土曜日から、青少年体験学習事業ということで、講座事業でございますが、「チャレンジ！陶芸講座」を全5回で行います。これは、小学生対象の陶芸教室でございまして、例年行っておりまして、非常に人気も高うございます。特徴的なのは、この陶芸教室の講師としまして、社会教育会館で陶芸の活動をされているグループの方々にボランティアで講師をお願いしていることでございます。

続きまして、6月16日、平成29年度市民大学総合コース分野検討委員会というものを催します。これは、来年度の総合コースの5本を想定しておりますが、こちらの学習ジャンルにつきまして、市民委員を集めまして、そこで協議を行いながら、その委員会での総意を会館のほうで決定させていただいて、コース決めをしていくという取り組みでございまして、現在も委員を募集しているところです。

社会教育会館は以上でございます。

○高部教育長　図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長　47ページ、48ページをごらんください。まずは実績等の報告です。5月19日木曜日に読み聞かせ入門講座を実施させていただきました。公益財団法

人東京子ども図書館の床井文子さんをお迎えして、対象が、学校で読み聞かせを始める人、また始めたばかりの人を対象として実施をしております。内容は、読み聞かせの手法、注意点、本の選び方を中心とした講義の内容となっております。参加者が39人となっております。

続いて48ページ、予定の報告ですが、6月1日本日から、一般テーマ図書で、タイトルとしては未定となっておりますが、6月が食育月間となっております、健康推進課と共催で企画展示を行っております。タイトルが「みたか食育ひろば」ということで、食に関連する本、栄養学、給食関係、また健康に関するような内容の図書、またパネル等を展示して、開催をさせていただいております。

そのほかの事業については表記のとおりでございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

高橋委員。

○高橋委員 幼・保・小関係のことでお伺いしたいのですが、スタートカリキュラムというのが結構話題になってきていますけれども、そういうものの作成に向けた検討はされていないのでしょうか。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 スタートカリキュラムにつきましては、どのような形で進めていくかといった具体的な部分について今年度から検討を始めていくことになるかと思えます。

○高部教育長 教員間、保育士間との、そういう話し合いの場とか研修の場とかというのはあるんですか。

○桑名学務課長 この幼・保・小の研修会の中でそういったテーマを設けて、それぞれ保育士さん、それから幼稚園の教諭の皆さん、学校の先生方といったところに呼びかけをして、研修を行うという予定はございます。今年の夏ですね。

○高部教育長 よろしいですか。

○高橋委員 具体的にスタートカリキュラムについては、できるだけ早く動き出されたほうが、今抱えているさまざまな小1の問題が解決しやすい部分があるので、定期的に会が設定されているようなので、そういう内容を取り上げていただけたらと思っています。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 7月にも小学校教員、それから、幼稚園の教員とか保育士等が参加する研修会がありまして、そこでも、私も参加させていただいて、スタートカリキュラムの中身、実践している例なども挙げながら、少し情報提供して、来年度の教育課程に向けても少し検討をしていきたいなとは思っています。

○高部教育長 保護者、子どもの交流段階から、関係者レベルでの接続の部分をもうちょっと、一歩二歩踏み込んでいただくようお願いをします。

ほかにかがででしょうか。

○高橋委員 続けてよろしいですか。

○高部教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 八王子の教育委員会連合会の研修会に参加させていただいて、やはりこの

小・中一貫ということをやってきたがゆえに、何か大きなことがあっても、この後、指導要領も変わっていきますけれども、大丈夫なような気がしたのですけれど、1点だけ、地域学校協働本部について、一体どういう方向性を考えていったらいいのかが、今すぐお答えしていただくことはないですけれども、そういう動きがあったときに、三鷹としてはどういうふうにそれを対応していくのかという検討が必要ではないかと思いました。

また、先ほどご説明があった小・中一貫について、ほんとうにそれぞれの学校が努力している部分があるのですけれど、それをどういうふうに共有化していくか。かなり学校に差があるな、学園に差があるなというのは、ホームページの更新を見ても明らかですね。だから、そういうところに学び合って、高め合っていくような、そういう各学園の姿をこれからつくっていく必要があるのではないかなと思いました。

この10周年、10年は、ほんとうにその見直しのいい機会だと私は考えております。以上です。

○高部教育長 では、それは私のほうから。10年を節目にして、これからのコミュニティ・スクール、小・中一貫を次のステージでどう展開していくかということなんですけれど、1つはやっぱり9年間カリキュラム、学習指導要領の改訂という時期もありますけれども、小中一貫型小学校・中学校という制度もスタートしました。規則改正によって位置付けるかどうかはこれから検討していきたいと思います。どういうメリットがあるかということを見きわめながらやっていきたいと思うんですけれども、そういう移しかえとか、かなり裁量の中で教育課程を変えられるという部分も出てきましたので、裁量の部分も出てきましたので、それをどう生かせるのか、生かすほうが三鷹の教育に適切なのかという、さらなる9年間カリキュラムの充実の改定の時期だということで、今年度、そういう教員組織も含めて、準備を整えていきたいというのが1点ございます。

それから、コミュニティ・スクールレベルでは、市全体の統一性とそれぞれの7学園の特色ということで、実態に合った地域的な、それぞれ、さまざまな取り組みということで、共通性と独自性ということでやってきたわけですけれども、おっしゃるように、協議はかなり熟議など深化してきました。一方では、その支援部分が、ボランティアも、延べですけれども1万7,000人とかなり増えてきて、それをいかに学校教育の中にマッチングしていくかということと、それから、さらにその周辺の、コミュニティ・スクールからさらに周辺のサポートネットとかみんなのみたかとか夢育とか、さまざまなさらにサポート組織もありますので、そういった部分をもう1回どういうふうに構築していくかですね。

国のほうの今言われた地域学校協働本部というのは、地域子どもクラブみたいなものも、その地域の活動を少し総合化していこうというような構想もありますので、やはりそういう、かつて学校支援地域本部についてはいろいろな経過もあって、三鷹では、スタート時はあったんですけれども、そこの部分が今、コミュニティ・スクールの中での対応になっていますので、もう1回いろいろな支援組織も含めたマッチングとか事務局機能の強化とか、そういうことについて学校協働本部が適切なのかどうなのかという、そういう形態、スタイルも含めて、やはり次の10年に向けて、いろいろな仕組み、仕掛けをもう1回見直し検証していきながら、改善していく時期だと思っていますので、そのための検討を内々、

学園長会議とも相談しながら進めていきたいと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 この全7学園の評価・検証報告というのを拝見してしまして、この『学びのスタンダード』への言及が非常に多いなと拝見しました。やっぱりとてもいいと思うんですね。コンパクトに、その学園が目指すものというのがまとまっていて、誰が見てもわかりやすいというところがよくて、ほんとうに浸透していつているんだなということを感じています。

あと、ちょっと全体的なことを申し上げますと、各項目、5つの項目で評価をされていて、それぞれなるほどなと拝見をして、これ、CSのほうでおまとめになったということですかね。検証をされたのはCSのほうですね。非常に細かく検証していただいて、ありがたかったなと思っています。

他方で、このそれぞれの項目というのは、支えの体制なり制度なり仕組みなりを個別的に検討されているものだと思うんですけど、そもそもに立ち返ると、じゃあ、これらが支えているものは何か、支えられるべきものは何かというと、やっぱり学校の中での先生たちの授業であったり、その中で子どもたちがどうやって学びを、育ちを促されているのかというところ、そこがやっぱりコアだろうと思うんですね。そういう意味では、支える制度的なものの検証に加えて、先生たちがこういうものにほんとうに支えられているのかどうか、子どもたちが支えられているのかどうかという、当事者の視点での検証というのも、また必要ではないかなと思います。

というのが、例えば先生側からすれば、やらないといけないことはたくさんあると。CSとの関係、校長先生との関係、いろいろ言われて、時間が、あるいは労力が奪われて、授業そのものに対してどれほど研さんしてというところがうまく回っているのかというところは、OECDなどでも指摘されていますし、それから、子どもたちにとってみても、たしか何かの統計で、小・中一貫において、下の学年の子どもたちはそのありがたみを、非常に恩恵を受けていると自分たちも感じているんだけど、中学生の上の学年になると、それほど満足感が高まっていないと、小学生ほどには恩恵を感じていないと、主観レベルだと思いますけれども、そんな統計があったようにも思います。

ですから、そのあたり、ほんとうにどうなのか、どう機能しているのかというところを、また検証できる機会があればいいなと思います。

以上です。

○高部教育長 木下課長は何かありますか。

○木下指導課教育施策担当課長 検証的なものは、教員側も生徒側もアンケートのような形でっております。それが自己評価であり、そして関係者評価というCSでの評価、両方っております。それぞれ検証は各学校、あるいは学園で行ってはおります。それをもとに改善を図っていつているという状況であります。教員側の多忙感というか、そういう部分につきましても、いろいろ検証はしておりますけれども、これから、今、池田委員がおっしゃったような検証の方法をまた考えていながら、推進していければいいかなと思っております。

○高部教育長 関連しますと、やっぱり活動が多様化していますよね。もう10年たって、それが1つの成果でもあるんですけども、ともすると、本来の目的に照らしてどうなのかと。場合によっては手段が目的化していないか、やるためにやっているんじゃないかということもあるわけですね。子どもの成長のためとか、学校の課題解決のためにやっているのが、何かやらされ感でやっているんじゃないかということもありますから、やっぱり活動目標も実態に合って、ほんとうにこれが適切なのかという焦点化も必要だろうし、先ほど言われた検証を行って、成果がどういうふうに見えているのか、子どもはどう変わったのか、先生方はどういうふうに捉えているのか、そういったことのフォローというものも適宜資料として裏づけをつけながら、評価していただければと思います。

○池田委員 特にアンケートをとられているのであれば、そういう先生や子どもたちの主観的な受けとめ方について、何かデータ化できたりすれば、また見せていただければと思います。

○木下指導課教育施策担当課長 はい。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 先ほどおっしゃった教員の多忙感というのは、やっぱりいろいろな部分で問題になっているからこそ、チーム学校という、それがこれから動き始めますよね。そのときに、やはりアイデアやお金がついてこないと、その多忙感はなかなか変えられることができない部分だと思うので、そういうものを、これだけいろいろなことをやっている三鷹だからこそできるチーム学校のアイデア、そういうものができるだけ早く形になっていくといいなと思っています。以上です。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、1つだけ、説明するときにはちょっと補足してもらいたいと思うんですけども、非常にコンパクトにしたために表現が抽象的で、具体的にどうなっているのかというのがなかなかわかりにくい。例えば人間力・社会力でいえば、4番目のところで、いろいろな地域人財を活用しながらということ肯定的だったと言うけれども具体的な記述がない。これはキャリアアントレのことなんでしょうけれども、こんな事業とか活動とかというのが1つ具体例として表示されるとイメージがしやすいというのと、例えば小・中一貫教育の(3)の3番目のところの9年間カリキュラム云々のところも、これははっきり言って当たり前のことなんです。スタートしたときから、これは三鷹の森のことでしょうけれども、少なくとも7年間やっていて、指導方法の改善とか接続期の課題の工夫・改善というのは、当たり前のことなんです。

ですから、27年度について、特色ある取り組みということで出すのであれば、今までと違って、さらにどういう工夫をしたのかというのが、書き切れないんだったら、説明で一言補うとか、裏づけは原本、こちらの各学園の報告であるんでしょうけれども、抽象的な表現のときは、少しそういうポイントで具体例を入れてもらったほうが説得力があると思いますので、よろしくお願いします。

角田委員。

○角田委員 この全7学園の評価・検証報告ですけども、これはどういった形で、市

民とか学校の現場に公表するのか、そのやり方を教えていただきたい。

○高部教育長 今後の公表の仕方はどうですか。

○木下指導課教育施策担当課長 公表の仕方は、もう学園長会では示してありますので、今度は校長会等で示していきますし、また、いろいろな研修会等、あるいはCS委員会等でお出ししていきます。また、これはホームページにも掲載されますので、そこで市民の方に見ていただくような形になります。

○角田委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 父兄も実際このアンケートには回答していると思うのですが、実際、学校側から、例えば鷹南学園の評価はこうでしたみたいなものを直接保護者のほうにおろすような機会というのは、学園任せなんでしょうか。

○木下指導課教育施策担当課長 学園の評価・検証については、学園のホームページに掲載するようにはなっております。

○須藤委員 ということは、自分から保護者が主体的に見ないと、見る機会はなかなかないということですか。

○木下指導課教育施策担当課長 CSでは説明はしているかと思いますが、保護者会でその説明をしている学校、学園もあるかなとは思いますが。

○伊藤教育部長 ちょっとよろしいですか。今回、学園長会議などでも話題になったんですけれども、やはりもう少し絞り込めないかという意見もありまして、こちらの本冊を見ていただきますと、かなり細かい内容で多岐にわたるところを評価・検証しているんですけれども、特に重点化するところを絞り込めないのかというような議論もありまして、そうした中で、例えばその中では全学園で共通するような指標をつくったりとか、それが可能かどうかちょっとわからないんですけれども、ある程度、もともと教育ビジョンであったり、各年度の基本方針と事業計画であったり、各学園のスタンダードであったり、目標はあるわけですから、そうしたところを意識して、共通するような設定ができないか、あるいは、さらに重点化したところを最重点の課題みたいな形にすることによって、その成果が、一般の保護者という言い方はよくないのかもしれませんが、保護者の方にも理解しやすいとかですね。

なかなかこれを全部読み解くのもかなりの労力もかかりますし、そういった議論もあったんですけれども、なかなかすぐにできることでもないで、そのあたりも含めて、次年度の評価・検証の仕方、これ、評価・検証というのは1年間のサイクルで回って、既にスタートしていますから、すぐにまた今年度から違う形でというのは難しいんですけれども、少しそうした視点で、よりわかりやすい評価・検証の仕方というのもあわせて検討していきたいということは考えております。

○高部教育長 評価の仕方も、経年でたどって、四、五年でどういうふうに変わってきたのかというのをやっぱり見せられるか。さっき言ったように毎年同じような指標、同じような共通の項目でたどってみたときに、どういうふうに変化があるのかという捉え方と、あと、見せる化なんですけれども、やっぱり保護者のニーズ、関心によって、かなりボリ

ュームとか見せ方の工夫というのはいろいろなバージョンが必要かなと思っているんですね。原本は原本で、こういう評価の原本があったり、概要版があったり、さらにコミュニティ・スクールだよりの中では、もうちょっとイラストとかグラフも使って、一目してわかるような、どこまでがどうなったのかというのがぱっと目に飛び込んでくるぐらいのことを、タイミングを捉えてやるとか、いろいろな広報活動というのは充実が必要かなと思っていますので、これからぜひ見える化、見せる化については工夫をしてもらいたいと思います。

高橋委員。

○高橋委員 この概要版ですけど、これは7つあるので、私は7つの学園を象徴しているかと思っているのですけれども、そうではなくて、適当にピックアップしてあるのでしょうか。

○木下指導課教育施策担当課長 7つの学園を拾っています。

○高橋委員 7つの学園で代表的なものを拾ってくださっているんですね。

○木下指導課教育施策担当課長 はい。その代表的な成果を拾っております。

○高橋委員 そうですね。だから、それがもうわかるようになっていたほうが、かえって読みやすいのかな。これはどこだろうと思ってしまうのですけれども。あとは、もっと言うと、ここから1つ代表的な、人間力・社会力の育成でおっしゃっていただいたものが紹介されていても、これが教員向けに出ているのならいいのですけれども、一般の人であれば人間力・社会力の育成ではこういうことがすごいなと思えるような、一般向けの概要版があってもよろしいのかなと思います。以上です。

○高部教育長 それぞれの学園で7学園が落とされているのであったらば、例えば注釈みたいに番号を振って、注記のところに1というのは、一中だから連雀だとかとやっておけば、これ、全て上から連雀からにしみたか、つまり一中、二中という順番でやっているわけですね。だから、編集した人はわかっているんだけど、見る人は、ただ並列して丸があるだけだから、どこの学園のことを何言っているのかわからないと。これは別に伏せる必要は全くないので、今言われたようにちょっと工夫をしてもらえないですかね。

○木下指導課教育施策担当課長 はい、検討させていただきます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、日程第9 教育長報告を終わります。

日程第10 議案第35号 職員の休職に係る臨時代理の承認について

○高部教育長 引き続き、委員の皆様にお諮りをいたします。日程第10 議案第35号については、人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時01分 再開

○高部教育長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

午後 3時01分 秘密会開会

午後 3時03分 秘密会終了

○高部教育長 以上をもちまして、平成28年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時03分 閉会